文化・経済フォーラム滋賀 News Letter

第 10 号（2022 年 12 月）

重要な歴史の舞台となり、貴重な文化財を多く伝える滋賀県には、多様な目的を持った博物館が県内各地に設置されています。その数、滋賀県博物館協議会の登録だけでおよそ 70 館。人口減少が進み、土地の歴史や文化の存続や継承に課題を抱える地域が増え、博物館の収集・保管、調査活動の役割はますます重要になっていますが、令和 5 年 4 月に施行される改正博物館法では、博物館に文化観光など地域の活力向上に寄与する役割も期待されることとなりました。

滋賀県では県立美術館のリニューアルオープン、新・琵琶湖文化館の計画推進など、将来に向けて博物館の取組みが注目されるところです。令和 4 年度のフォーラムでは、博物館は地域社会や経済と今後どのように関わっていくべきかというテーマについて、幹事の髙梨純次氏を中心に、文化経済サロンや文化ビジネス塾で議論を行いました。そして、これらの結果などを踏まえて提言をまとめ、令和 5 年 2 月の総会で発表することとしています。

第 15 回文化ビジネス塾「地域の文化は誰が受け継ぐか –博物館と地域社会の関わりを見直す」

令和 4 年 11 月 6 日（日）14:00〜16:15 ／滋賀県立文化産業交流会館小劇場

講演・パネルディスカッション

登壇者｜大谷大学文学部教授　國賀 由美子 氏
草津宿街道交流館館長・草津市史跡草津宿本陣館長　八杉 淳 氏
長浜城歴史博物館館長　福井 智英 氏
奥伊吹観光株式会社代表取締役　草野 丈太 氏

進行｜公益財団法人秀明文化財団理事
文化・経済フォーラム滋賀幹事
髙梨 純次（たかなしじゅんじ）氏

「学芸員は大忙し！でも大切なことってなあに？」

國賀 由美子（くにが　ゆみこ）氏

博物館法の改正、博物館が博物館であるためには

今年 9 月 11 日の文化経済サロンにおいて「ヒト・モノ・ハコのゆくえ―博物館は何を目指して歩むのか―」というタイトルでお話をさせていただきました（3 頁参照）。改正博物館法では、博物館は社会教育法に加えて文化芸術基本法に基づく施設に変わります。学芸員はこれから、観光、まちづくり、インバウンド需要を見込んだ多言語化に奔走することになっていくのです。観光振興、まちづくりには大きな補助金も出るようですが、そこに充てる人がいないというのが博物館の現状です。指定管理制度が導入される博物館も多くなっており、そうした情勢で計画的に人が採用できず年齢構成のアンバランスなどで、職員の育成システムが成り立っていません。そもそも学芸員が収集、保管、調査研究という本来の仕事をしないと博物館は博物館ではなくなり、単なるイベント会場と化す懸念もあります。博物館の歩みがどうあるべきか、今後博物館と地域社会が信頼関係を築くためには何が必要か考える場となることを期待します。

「地域における歴史文化の継承と課題」

八杉 淳（やすぎ　じゅん）氏

人口は増えても文化継承者は不足、人づくりに取り組む

草津市は、今なお人口が増加している自治体です。しかし、歴史文化を保存継承する現状は課題が多い。新しい住民と旧来の住民の間の意識には温度差があり、祭りを例にとっても、通行止めなどの規制がかかって生活に支障が出ると反対される方も増えてきました。マンションが建って新しい住民が増えていくと、伝統的なものはどんどん隅に追いやられてしまうかもしれません。一方、中心部を離れると人口は増えていません。町に変化がなく高齢化が進み、いわゆる担い手不足で歴史文化資産の経年劣化や荒廃という状況が見られます。こうした現状で、歴史文化はお金を出して本当に守っていけるのかということを考えないといけない。形のあるもの、例えば仏像や建物の修理はお金を出して支援できますが、形のないもの、例えば祭りのような伝統文化は担い手がいないと継続できません。ここをいかに支援していくかが私たちに課せられた大きな課題です。今、多くの方に知ってもらい活用いただこうと、守る会を立ち上げたり、大学生を巻き込んだりしています。人々の意識を変えていく、一緒になって守り伝えていくということを引き続き取り組んでいきたいと思っております。

「長浜市における地域博物館・資料館の現状と課題について」

福井 智英（ふくい　ちえ）氏

博物館は地域との協働が大切

長浜市は 1 市 8 町が合併し、令和 4 年 3 月現在で国・県・市の指定文化財が 470 件、市内のいわゆる歴史文化施設が 24 になりました。市直営から私立や法人運営まで様々な運営形態の施設があり、市や地域の歴史文化をどう継承していくのが良いかという問題に直面しています。長浜市では、2019 年度に策定した歴史文化基本構想で、「文化財の保存活用は『個人』から『地域』へ」など、8 つの方針を定めましたが、現実は人口減少や少子高齢化で、文化財を地域で守りにくくなっています。合併したことによって、公共施設の維持管理費や更新費用は増大しました。その中で地域博物館・資料館のあり方とは、地域のアイデンティティを醸成する場所ではないかと考えます。そして地域住民との協働が大切です。例えば浅井歴史民俗資料館で取り組んでいる昔のくらし体験学習は、あざい歴史の会という応援組織の皆さんと一緒に進めています。観光施設の側面もある長浜城歴史博物館は、中心市街地との連携で相乗効果があると考えます。

「地域資源の活用と住み続けられるまちづくり」

草野 丈太（くさの　じょうた）**氏**

変えていかないと衰退し地域が紡いだこともなくなってしまう

私は米原市内の最北部、甲津原という集落で生まれ育ち、家業の奥伊吹観光と建設業を継ぎました。奥伊吹観光は甲津原に本社があり、スキー場の「グランスノー奥伊吹」、グランピング施設の「グランエレメント」等を運営しています。甲津原地域は毎年3mを超える積雪に閉ざされます。夏は田んぼと炭焼きをして、冬はお米と炭を売って乗り越える。何も蓄財できずに、また次の冬を迎える。こんな暮らしの繰り返しでは地域が途絶えてしまうと、私の祖父母は 1970 年から雪を資源にしようとスキー場づくりを始めたのが最初です。2006 年には米原市の「グリーンパーク山東」に指定管理者として参画させていただき、施設改修や事業転換で温浴施設やグランピング施設を整備しました。事業は常に変わり続けなければ衰退します。事業が衰退すると、その地域がこれまで紡いできたこともなくなってしまうという思いでやってきた結果、グランスノー奥伊吹は開業からここ２年目で過去最高の来場者、売上げになるなど、コロナ禍でも各施設とも過去最高の成果を出すことができました。

パネルディスカッション＜抄録＞（敬称略）＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

草野：今日も事前の打ち合わせで、「正直、地域の文化を守っていくことにまったく興味がない」と言いました。暮らしている甲津原は 40 代が男女で自分 1 人しかいません。文化や伝統を残していくことより集落がなくならないこと、人が住むことを優先しないといけない。生まれ育った自分は地域に残ってもいいかと思いますが、少人数でいくつもの集落のことをしなければならないところに配偶者が来てくれるかということです。

髙梨：福井さん、文化財は地域で守るということですが、この地域とはどういうものを想定されていますか？

福井：人口が少ない地域では実際には難しいので、別の地域の方とも協力をしながらという形になっていくと思います。

八杉：文化財保護法が平成 31 年 4 月に改正され、文化財は社会で守ると言いながらも、その社会の枠組が漠然としたままきています。

髙梨：地域社会に博物館がどう貢献するかというのは難しい。博物館が始まったのは 18 世紀か 19 世紀のヨーロッパ。国民国家が出てきたときに、いかに自分たちが優れた文化伝統を持っているか見せるというのが、博物館の一つの仕事だった。その意味から言うと、（博物館は）本来いかに自分たちの地域社会が素晴らしいのかということを訴えないといけない。

福井：博物館は地域があってこその施設だと思うので、学芸員自身もどんどん地域に飛び込んで、地域の人たちと交流する中で、それを博物館運営に生かしていくのが大事ではないかと思っています。

高梨：会場から質問を受け付けます。

会場①：守るのか守らないのか、捨てるのか捨てないのか、とても興味深く聞かせていただきました。草野さんに、「変える」ときに基準にされていることがあるかお聞きしたいです。

草野：今あるものや今ある地域の資源で、うまく有効活用ができていないものを、できるだけ無理のない形で変えていくことに注力し

ています。どれだけ伝統を残していけるかと別に、ここに住みたいのか、ここで仕事をするのか、ここで結婚するのか、次の世代が選択できる環境は残しておいていきたいと思っています。

会場②：福井さん、文化財で稼ぐとはどういうことですか？

福井：どちらかというと観光に生かすということになります。

会場③：草野さんの話を聞いて、確かに僕ら若い世代にとって地域の文化を守るメリットがあまり思い浮かばない。そんな押し付けられても、みたいな感じなのでメリットを教えていただきたいです。

國賀：私は大阪生まれの大阪育ちで、滋賀県に就職して驚きました。例えば江戸時代の書画とか普通のお宅にいっぱいあるのを見せてもらって、こんなに貴重なものがすぐそばにあるのに、滋賀県の人はどうして普通に暮らしていられるのだろうと思ったぐらいでした。守っていくのは、エネルギーの要ることです。でも自分が今存在しているのは、過去があってのこと。当たり前のようにあるけれど、それは先祖の方々が守ってきたから。過去にも少し思いをはせていただけると非常にありがたいです。

会場④：自分の住んでいる町だからこそ、隠れた魅力が分からないかと思います。僕は YouTube とかやっているのですが、若い人が使う媒体を使えば、もっと伝わるのではないかと思います。

八杉：確かに博物館が発信することは大切で、勉強して工夫していかなければならない。一方で、博物館に来ていただいた方が自ら発信していただく。興味を持って発信していただけると思うので、より効果的なものになってくると思います。最近は博物館でも写真や動画を自由に撮ってもいいという展示も出ています。これから皆さんと一緒に発信していければと思います。

福井：会場の方、また立場の違う草野さんの意見などを聞いて、新たな気付きがありました。また、博物館としてどうあるのかというのを、今日のことも生かしながら考えていきたいと思います。

草野：自分の中で逆に凝り固まっている部分も結構いっぱいあって、フラットな目線で家族を連れて滋賀県内の博物館を回りたいと思います。本当にいい機会をありがとうございました。

國賀：最後の草野さんのご発言、すごくうれしいと思ってお聞きしました。古いものばかり集めてとお思いの方もあるかもしれませんが、博物館は生きている施設です。地域の皆さんと意見を密に交わし合いながら発展していただきたいと思います。

※本事業は、滋賀県立文化産業交流会館の「ビジネスカフェ in 文化産業交流会館」と共催で実施しました。

文化経済サロン①　令和４年９月 11 日（日）／蘆花浅水荘（記恩寺）

ヒト・モノ・ハコのゆくえ―博物館は何を目指して歩むのか

講師｜國賀（くにが） 由美子（ゆみこ）氏
大谷大学文学部教授

講師の國賀由美子さんは、長年滋賀県立近代美術館に学芸員として勤務された後、現職。今年３月までは大谷大学博物館館長も務められていました。専門の日本絵画史に関する論文や著作のみならず、「博物館と文化財」や「博物館の社会的役割」に関する発言や論文発表も積極的に行われています。今回、國賀さんに博物館の経営資源であるヒト、モノ、ハコそれぞれの現状と分析から問題点をご指摘いただいた上で、県内博物館のこれからなど参加者と意見交換を行いました。

なお、会場は大津市にある山元春挙画伯が遺した蘆花浅水荘で、講演終了後に、三代目当主の山元寛昭さんらにご案内いただき、重文に指定された建造物を維持し活用する現場の姿も見学しました。

1975 年～90 年代初めの好景気を背景に建設が相次いだ、公立美術館・博物館が改修改築の時期を迎えています。しかし、景気低迷の中で、あるべきかたちでの改築改修がなされず、館の経営資源であるヒト、モノ、ハコにもこの影響が及んでいます。まず博物館で働くヒト。雇用形態のばらつきによる職務継承や責任の所在、減員と年齢構成のアンバランスで育成システムが成り立たないなどの問題が顕在化してきています。予算が年々減少する影響は、文化財修理に関わる技術や材料・道具の衰退というモノの問題を現実的にしています。ニーズの多様化で、博物館の建物にも変化が見られます。カフェ・レストランや、託児室、遊具など、集う、遊ぶといった鑑賞以外の機能を重視して人を呼ぶ時代になったとも言われます。地域住民に開かれた館が望ましいのは当然ですが、館の存在意義を見つめ直し、どのような立ち位置をとるか検討した上で、そのあるべきハコの姿を目指してほしいものです。

博物館は社会との関係の中で存在しています。館のアイデンティティ、目指すところを明確にし、活動することが大事だと考えます。

＊質疑応答・意見交換＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

会場 A：ここでいう観光はどういう定義ですか？

会場 B：文化観光推進法で「文化観光」という概念があります。文化資源の体験や鑑賞などで、文化への理解を深めることを目的とする観光ではないでしょうか。

会場 C：県内の状況を残念に思っています。国内４位の数を誇る滋賀の文化財をどのように活用していくか、もっと横の連携で盛り上げていくべきではないでしょうか。

会場 D：文化財の観光活用で劣化と消耗をどう考えますか？

國賀：文化財は後世に伝えることも、今皆さんにご覧いただいて感じていただくことも大切です。文化財の扱いや保全に習熟した人の意見に基づき、傷みを最小限にとどめながら公開していく。問題は公開することでなく、体制づくりができていないのに、急に現場に投げ過ぎてしまっていることだと思います。

文化経済サロン②　令和４年 12 月 15 日（木）／びわ湖ホール研修室

「大阪・関西万博への期待」～ 湖国からの発信 ～

講師｜櫟（いちのき） 真夏（まなつ） 氏
（公社）2025 年日本国際博覧会協会
副事務総長

2025 年 4 月 13 日～10 月 13 日まで、日本国際博覧会（通称：大阪・関西万博）が大阪市此花区の夢洲（ゆめしま）で開催されます。1970 年の大阪万博から 55 年。半世紀ぶりの開催となった万博は、21 世紀に入り、テーマの中心も時代を反映したものに変わってきました。大阪だけでなく、関西全体のための万博として位置付け、名付けられたという「大阪・関西万博」についてお話を伺いました。

講師の櫟 真夏さんは、2013 年から関西電力株式会社滋賀支店長として４年間の大津勤務を経て、2017 年 5 月から（公社）関西経済連合会常務理事、同年 6 月から 2025 日本万国博覧会誘致委員会事務局事務総長として万博誘致に参画され、2019 年から現職。

大阪・関西万博の会場は、瀬戸内海に沈んでいく夕陽がとてもきれいなロケーションです。かつて遣唐使の船が出発した場所であり、歴史的にも開催地として意味のある場所です。

テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。日本は世界に先行して少子高齢化時代を迎えています。長い人生をいかに幸せに過ごしていくかという課題に、人々の知恵と経験を持ち寄ります。そして、“People’ s Living Lab”（未来社会の実験場）というコンセプトの下で、パビリオン展示や催事、共創の場を提供するプログラムなどを実施します。新技術も体験していただきます。“いのち輝く未来社会” を支える技術・サービスです。1970 年の大阪万博の重要なレガシーは、当時の若い世代に記憶として強烈な印象を残したことです。大阪・関西万博も若い世代が未来に進むにあたって、強烈な印象を残すものでありたいと考えています。

来年からいよいよ敷地を引き渡し、建物の工事が始まっていきます。入場前売券の販売も予定しております。皆さんには観客としてだけでなく、さまざまな形で万博に参画いただく場も用意しています。会場内には大小の劇場型ホールからギャラリー、メッセ、屋外イベント広場など各種の催事施設が設置されますが、これを活用した地域の物産や文化、観光等に関する PR イベント、展示会などの催事参加者を来年度から募集します。関西パビリオンでは滋賀県のブースもあり、また関西広域連合の日が設定されるはずなので、そうした機会を利用して参画いただく方法もあります。さらに、会場外で行われる万博テーマの実現や SDGs の達成に貢献する様々な取組を、共創チャレンジ・パートナーとして登録いただく「TEAM EXPO 2025」プログラムがあります。滋賀県からは、コンベンションを通じて環境問題への取組を世界と共有する「びわ湖コンベンションストリート活性化協議会」などがすでに参画されています。

最後に、いわゆる “万博観光”。万博に併せて各地を観光するお客様は大勢いらっしゃいます。2025 年には滋賀県で国民スポーツ大会も開催されるとのこと。万博と各地の観光や各種イベントとの連携を通じて好循環が生まれることを願っています。

※本事業は、滋賀県公立文化施設協議会の「マネジメント研修会」と共催で実施しました。

第 13 回文化・経済フォーラム滋賀 総会・講演会

演　題

琵琶湖水系を撮る

講師　今森 光彦 氏（写真家）

琵琶湖をのぞむ田園風景の中にアトリエを構え、自然と人との関わりを「里山」という空間概念で追い続けている写真家・今森氏を講師にお招きします。滋賀で環境農家として暮らす今森氏のライフスタイルを、美しい写真とお話で紹介いただきます。

びわ湖ホール声楽アンサンブル演奏会

ソプラノ	熊谷 綾乃
アルト	坂田 日生
テノール	竹内 直樹
バス	市川 敏雅
ピアノ	宮本 遥花

令和 5 年（2023年）

2 月 25 日（土）14 時開演（13 時 30 分開場）

会場　びわ湖ホール

入場無料　全席自由

事前の申し込みが必要です。
お申込み方法はウェブサイト、チラシをご覧ください。

日　　程

14:00～16:30　会場：びわ湖ホール小ホール（地下 1 階）
- びわ湖ホール声楽アンサンブル演奏会
- 「2022 文化で滋賀を元気に！賞」表彰式
- 今森光彦講演会
- 文化で滋賀を元気にする提言発表

16:50 ～17:20　会場：びわ湖ホール研修室（3 階）
- 第 13 回文化・経済フォーラム滋賀 総会

17:30～18:30　会場：びわ湖ホールラウンジ（2 階）
- 交流会（交流会費：お一人様につき 5,000 円）
  ＊交流会費は当日受付にてお願いいたします。

ご入場の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。体調がすぐれない方はご来場をお控えください。マスクの着用、手指消毒、検温にご協力をお願いいたします。
ホール公演では、補聴器等を使用されている方の聞こえを支援する設備をご利用いただけます。テレコイル機能のついた補聴器や人工内耳を使用されている方は、テレコイルモードに切り替えてお聞きください。

第 13 回総会を行います

日時：令和 5 年（2023 年）2 月 25 日（土）
　　16:50～17:20

会場：びわ湖ホール研修室（3 F）

議事
- 令和 4 年度事業報告及び収支決算
- 令和 5 年度事業計画及び収支予算
- 役員改選

2021-2022 年　幹事（役員）＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
相 談 役｜木村至宏、石丸正運、中村順一
代表幹事｜山中隆　　副代表幹事｜田中健之、南千勢子
幹　　事｜秋村洋、井伊亮子、井上建夫、大澤恵理子、大沼芳幸
　　加藤賢治、川添智史、髙梨純次、谷口義博、手島一宏
　　西川忠雄、馬場章、保坂健二朗、山本勝義、竹村憲男
監　　事｜饗場貴子、西堀武

令和 5 年度会員継続のお願い

文化・経済フォーラム滋賀は、「文化で滋賀を元気に！」を合言葉に発足以来、会員の皆さまのアイデアとネットワークを活かして滋賀の未来を考える事業に取り組んでいます。活動は、皆さまの会費で運営されています。１月は会員継続手続きの月です。ご案内を郵送させていただいておりますので、令和５年度におかれましても、ぜひとも引き続き会員をご継続いただき、「文化で滋賀を元気に！」する活動にご参画いただきますようお願い申し上げます。

年会費

個人・団体会員	一口	5,000 円
法人会員	一口	20,000 円

文化・経済フォーラム滋賀　第 1 回～第 12 回総会・講演会の記録、提言

＜年＞	＜総会・参加人数＞		＜講演会 講師・参加人数＞		
H23(2011)	1 回	163 人	鷲田　清一	大阪大学総長	163 人
H24(2012)	2 回	147 人	大原謙一郎	大原美術館理事長	147 人
H25(2013)	3 回	112 人	蓑　豊	兵庫県立美術館長	230 人
H26(2014)	4 回	82 人	田村　孝子	グランシップ館長	107 人
H27(2015)	5 回	88 人	姫野カオルコ	150 回直木賞作家	307 人
H28(2016)	6 回	98 人	山極　壽一	京都大学総長	253 人
H29(2017)	7 回	79 人	津田　和明	サントリー元副社長	113 人
H30(2018)	8 回	86 人	小林　徹	オプテックス会長	117 人
R 1 (2019)	9 回	56 人	北川フラム	アートディレクター	123 人
R 2 (2020)	10 回	52 人	澤田　康彦	前「暮しの手帖」編集長	177 人
R 3 (2021)	11 回	36 人	養老　孟司	東京大学名誉教授	677 人
R 4 (2022)	12 回	33 人	隈　研吾	建築家・東京大学特別教授	239 人

＊敬称略、役職当時

＜提言タイトル＞

H24(2012)	文化ビジネスの開発で滋賀の文化と経済に新展開を
H25(2013)	文化・芸術・ビジネスの見本市としての国民文化祭へ
H26(2014)	滋賀の文化を発信する国民文化祭を早期に、スポーツイベントと連携した開催へ
H27(2015)	自然・歴史・暮らしが統合された地「近江」の発信を ～“近江遺産”“近江八百八景”から日本遺産そして世界遺産へ～
H28(2016)	新生美術館計画の実現と滋賀の魅力の発見・発信へ
H29(2017)	世界遺産、無形文化遺産、世界農業遺産の登録等への取組みを ～地域の文化遺産を見直し、グローバルな評価へ～
H30(2018)	地域文化を育む、新たな観光を創造する
R 1 (2019)	アーティストと地域をつなぎ、新たな文化を育む
R 2 (2020)	文化で滋賀を元気に！多様な人材を育む地域活動の推進
R 3 (2021)	アートを地域のプラットフォームに ～文化と経済の連携を深める新しい視点の研究」
R 4 (2022)	創造の現場に若い世代の活躍の場をつくり、地域の原動力に

10 月 23 日に近江鉄道沿線で開催した＜びわ湖・アーティスツ・みんぐる 2022「ガチャ・コン音楽祭 vol.2」＞ツアーライブの記録映像を作成しました。右の QR コードもしくは Web サイト https://biwako-mingle.art/event/music/130/　の開催レポートからご覧ください。

[発行・問合せ] 文化・経済フォーラム滋賀　〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 15-1　滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内
電話：077-523-7146　FAX：077-523-7147　電子メール　bunka-keizai@biwako-arts.or.jp
https://www.biwako-arts.or.jp/rd/bunkakeizai/